

入札参加資格審査表

入札（契約）番号	第08－売－002号
落札候補者	
所在地	
入札金額	金 円
順位	第 順位
審査日	令和 年 月 日
審査担当者・確認者	審査担当者： 確認者：

1 入札参加資格

審査項目	確認内容	確認資料	判定	備考
法人要件	入札公告の日において、日本国内に本店を有する法人であるか。	履歴事項全部証明書	適合・不適合	
法人の成立時期	入札公告の日において、法人の成立後20年以上を経過しているか。	履歴事項全部証明書	適合・不適合	
地方自治法施行令第167条の4第1項	同項に規定する者に該当していないか。	誓約書	適合・不適合	
地方自治法施行令第167条の4第2項	同項の規定に基づく入札参加の制限を受けていないか。	誓約書	適合・不適合	
更生・再生手続	会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがされていないか。	誓約書	適合・不適合	
町税	身延町に納付すべき町税がある場合において、当該町税を滞納していないか。	納税証明書	適合・不適合	証明年月日：
暴力団等の排除	法人が身延町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団に該当せず、かつ、その役員等が同条に規定する暴力団員等に該当していないか。	誓約書	適合・不適合	

審査項目	確認内容	確認資料	判定	備考
提出書類	必要な書類が提出され、重大な欠落、矛盾又は虚偽がないか。	提出書類一式	適合・不適合	

2 事業計画等の審査

審査項目	確認内容	確認資料	判定	備考
指定事業への適合性	計画する事業が実施要領に定める指定事業に該当するか。業種名のみでなく、具体的な事業内容により判断する。	事業計画書	適合・不適合	
自己使用	落札候補者自身が、売買物件を指定事業のために使用する計画となっているか。	事業計画書・土地利用計画図等	適合・不適合	
禁止用途への非該当	転売・賃貸・投資のみを目的とする用途、住居を主用途とする用途、土地のみの利用を主目的とする用途その他実施要領に定める禁止用途に該当しないか。	事業計画書・土地利用計画図等	適合・不適合	
土地利用計画	施設、設備、建築物、駐車場、進入路その他の土地利用方法が具体的に示され、事業内容及び工程と整合しているか。	事業計画書・配置図等	適合・不適合	
指定事業への継続使用	売買契約締結の日から5年間を指定期間とし、引渡しの日からその満了日まで、売買物件を指定事業に使用する計画となっているか。	事業計画書・工程表等	適合・不適合	
権利設定・移転制限との整合	使用期間中の権利設定・所有権移転の制限に反する計画が含まれていないか。なお、抵当権の設定は除く。	事業計画書	適合・不適合	

3 事業の実現性

審査項目	確認内容	確認資料	判定	備考
事業実施体制	指定事業を実施する組織、人員、設備その他の実施体制が具体的に示されているか。	事業計画書・組織図等	適合・不適合	

審査項目	確認内容	確認資料	判定	備考
実施スケジュール	土地取得、住民説明会、設計、必要な手続、造成・建設、設備導入、事業開始等の工程が具体的に示され、相互に整合しているか。	事業計画書・工程表	適合・不適合	
2年以内の施設設置・事業開始	売買物件の引渡しの日から2年以内に、指定事業に必要な施設を設置し、操業その他の事業活動を開始することが合理的に見込まれるか。	事業計画書・工程表	適合・不適合	
資金計画	土地取得費、造成・施設整備費、設備費その他必要な費用を踏まえ、資金調達方法を含む資金計画が具体的かつ整合的であるか。	事業計画書・資金計画資料	適合・不適合	
売買代金の支払能力	売買契約に定める期限までに売買代金を納付することができる見込みがあるか。	資金計画資料等	適合・不適合	
事業継続の見通し	指定事業を継続して実施するための事業運営上の見通しが示されているか。	事業計画書	適合・不適合	

4 関係法令及び許認可等

審査項目	確認内容	確認資料	判定	備考
関係法令等	事業の実施に関係する法令、条例、土地利用上の制限及び物件調書に示された条件が、計画に考慮されているか。	事業計画書・物件調書	適合・不適合	
許認可・届出・協議等	必要な許可、認可、届出、協議その他の手続を把握し、その期間が事業工程に考慮されているか。	事業計画書・工程表	適合・不適合	
実施可能性	現時点において、当該土地で計画する事業を実施することが明らかに不可能となる事情が認められないか。	提出資料一式・必要に応じ関係課確認	適合・不適合	

※本審査は、提出された計画について現時点で明らかな実施不能事由がないかを確認するものであり、町が許認可等の取得又は事業の実施を保証するものではない。

5 地元住民説明会

審査項目	確認内容	確認資料	判定	備考
開催時期	指定事業に係る造成、工事、施設の設置又は事業活動に着手する前に、地元住民説明会を開催する計画となっているか。	事業計画書・工程表	適合・不適合	
説明対象・周知方法	周辺住民その他町が必要と認める者を対象とし、適切な方法で周知する計画となっているか。	事業計画書	適合・不適合	
説明内容・意見対応	指定事業、土地利用、施設計画、工事概要、工程その他必要事項を説明し、意見・要望への対応方法を検討する計画となっているか。	事業計画書	適合・不適合	
町への結果報告	説明会の開催結果を町へ報告し、その報告が完了するまでは造成、工事、施設の設置又は事業活動に着手しない工程となっているか。	事業計画書・工程表	適合・不適合	

6 総合判定

判定	適格 ・ 不適格
不適格項目名	
不適格とした理由	
備考	

※全ての必要な審査項目について適合と認められた場合は「適格」とし、いずれかについて不適合と認められた場合は「不適格」とする。

※不適格とした理由は、どの資料のどの内容が、どの審査基準に適合しなかったのかを具体的に記載する。

※落札候補者を不適格と判定した場合は、その者の入札を無効とし、次順位の者を新たな落札候補者として事後審査を行う。